

## よくあるご質問（Q&A）

### 【目次】

#### I. 資格に関するご質問

- ① 介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®の養成事業全体のスキームを簡単に教えてください。
- ② 将来的に、運動指導員等は、国家資格になるのでしょうか。また、資格は個人に付与されるのですか、事業者が付与されるのですか
- ③ 介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®の受講資格はありますか。
- ④ 介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®の受講資格の中に、健康運動指導士等とありますが、どのような資格が該当しますか。
- ⑤ 運動指導員等には、受講要件に欠格事由がありますか。
- ⑥ 介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®は、何ができるのですか。

#### II. 介護予防主任運動指導員®に関するご質問

- ① 介護予防主任運動指導員®は、介護予防運動指導員®を取得してからでないと取得できないのですか。
- ② 介護予防運動指導員®とのカリキュラムの違いは何なのでしょうか。

#### III. 介護予防運動指導員®に関するご質問

- ① 介護予防運動指導員®の修了試験受験資格は、講義及び講習の全てを履修しなければ取得できないものですか。

#### IV. 更新に関するご質問

- ① どのような手続きをすれば、更新ができますか。
- ② 住所が変わったので、更新書類が届きませんでした。再送可能でしょうか。
- ③ 更新期間が過ぎてしまいましたが、手続き可能でしょうか。
- ④ 更新申請書（もしくは振り込み用紙）が紛失してしまいました。再送可能でしょうか。

#### V. その他

- ① 住所（もしくは氏名）が変わりました。どのような手続きをすれば変更できますか。
- ② 登録証を紛失してしまいました。再発行は可能ですか。
- ③ 修了証の再発行は可能ですか。
- ④ 印刷環境がないのでホームページにある申請書類の印刷ができません。手続きはできますか。
- ⑤ 新しいテキストを購入したいです。
- ⑥ 更新していないのですが、新しいテキストの購入は可能ですか？
- ⑦ 介護予防(主任)運動指導員の資格は持っていないのですが、テキストを購入したいです。

## I. 資格に関するご質問

### ①介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®の養成事業全体のスキームを簡単に教えてください。

介護予防事業は、2つの事業からなります。1つは、介護予防主任運動指導員®養成事業です。2つ目は、介護予防運動指導員®養成支援事業です。

1つ目の介護予防主任運動指導員®養成事業は、センター研究所が講座を開設して、講師的な立場の方を養成する事業です。センター研究所では、その養成講座を開講し、講習と修了試験を行った後、合格者については介護予防主任運動指導員®として登録し、管理いたします。事業のスーパーバイザー的役割が期待されます。修了証・登録証等は事業者を通じて送付します。介護予防主任運動指導員®は、介護予防事業の中核的な人材ですし、また、センター研究所として実施可能な規模から考えて多くの方々をすぐに養成することはできません。したがって、受講いただく方には、受講を修了し、登録後すぐに介護予防運動指導員の養成や高齢者筋力向上トレーニング等の事業にかかわっていただくよう想定しているところです。そういった趣旨を理解いただいた事業者であり、事業基盤が脆弱でない事業者の方に支えていただくというスキームを考え受講者については事業者の推薦という形をとりました。したがって、個人からの受講希望者の受け入れはできないのが現状です。また、受講料、テキスト代、修了証発行料等を含め消費税込みで330,000円です（2024年4月1日より）。ただし、これ以外に係る出張旅費や宿泊費、食事代などは各自負担となります。

2つ目の、介護予防運動指導員®養成支援事業は、都民や県民といった方々へのサービスを介護の現場で提供する方（介護予防運動指導員®）を養成する事業者を支援する事業です。介護予防運動指導員®の養成は、センター研究所が指定する事業者に養成をお願いしています。センター研究所では、適正なサービス提供プログラムの提供、介護予防運動指導員®の能力認定や資質向上に向けた取り組みを支援します。事業者が、養成講習と修了試験を行った後、センター研究所では、合格者について介護予防運動指導員®として登録し管理いたします。修了証・登録証等は事業者を通じて送付します。

### ②将来的に、運動指導員等は、国家資格になるのでしょうか。また、資格は個人に付与されるのですか、事業者に付与されるのですか。

国家資格についてですが、その点は、現段階ではありません。次に、介護予防主任運動指導員®及び介護予防運動指導員®の登録は、個人に対して行うものです。なお、指導員の名称はセンター研究所で商標登録されております。（登録番号は介護予防主任運動指導員®が第4964537号、介護予防運動指導員®が第4964538号です。）

**③介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®の受講資格はありますか。**

受講資格としては、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、介護支援専門員、健康運動指導士等、介護職員基礎研修課程修了者、訪問介護員２級以上で実務経験２年以上（主任運動指導員は実務経験３年以上）、実務者研修修了者、初任者研修修了者で実務経験２年以上（主任運動指導員は実務経験３年以上）の方が対象となります。

介護予防運動指導員®につきましては、上記資格の養成校等の卒業見込みかつ資格取得見込み者も本講習受講時には受講要件を満たしていなくても、見込みで受験をすることができます。

**④介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®の受講資格の中に、健康運動指導士等とありますが、どのような資格が該当しますか。**

次の資格が該当します。その他資格についての疑義は、センター研究所までお問合せください。

- ・健康運動指導士及び健康運動実践指導者（健康・体力づくり事業団）
- ・ヘルスケア・トレーナー及びヘルスケア・リーダー（中央労働災害防止協会）
- ・競技別指導者資格（教師・上級教師）（日本体育協会）
- ・スポーツプログラマー１種及び２種（日本体育施設協会）
- ・ACSM 認定エクササイズフィジオロジスト（ACSMEP-C）（旧 ACSM 認定ヘルスフィットネススペシャリスト）
- ・ACSM 認定クリニカルエクササイズフィジオロジスト（ACSMCEP）（旧 ACSM 認定クリニカルエクササイズスペシャリスト）
- ・アスレチックトレーナー（NATA）
- ・パーソナルトレーナー及びフィットネストレーナー（旧フィットネスカウンセラー）（AFAA）
- ・エアロビックダンスインストラクター（JAFSA）
- ・スポーツ指導員（中級）・（上級）（日本障害者スポーツ協会）
- ・体育系大学及び総合大学の体育学部並びに社会体育系専門学校等卒業者です。

**⑤運動指導員等には、受講要件に欠格事由がありますか。**

特に欠格要件はありません。

**⑥介護予防主任運動指導員®・介護予防運動指導員®は、何ができるのですか。**

まず、介護予防運動指導員®は、高齢者筋力向上トレーニング事業等の実施ができます。ただし、高齢者筋力向上トレーニング事業等は、センター研究所が提供するプログラムを活用いただくことになります。次に、介護予防主任運動指導員®は、高齢者筋力向上トレーニング事業等介護予防サービスの提供は勿論のこと、介護予防運動指導員®養成講習事業の企画、立案及び養成のすべての講座（科目）の講師となることができます。

**Ⅱ．介護予防主任運動指導員®に関するご質問**

**①介護予防主任運動指導員®は、介護予防運動指導員®を取得してからでないと取得できないのですか。**

介護予防主任運動指導員®は、介護予防運動指導員®を養成できる講師的な役割を持つことになり、事業者の推薦を得て、センター研究所が直接開催する養成講座を受講し、修了試験に合格していただかなければなりません。合格後、センター研究所で登録・管理します。一方、介護予防運動指導員®は、センター研究所の指定する事業者が開設する介護予防運動指導員®養成講座を受講し、修了試験に合格していただくことになります。合格後、センター研究所で登録・管理します。このように、両指導員については、養成機関と受講要件の一部が違うだけで、介護予防運動指導員®を取得してからでなければ介護予防主任運動指導員®を取得できないということではありません。なお、事業者がその養成講座を開設するにあたっては、「①介護予防主任運動指導員®が1名以上いること②講習課程中「高齢者筋力向上トレーニング実践（演習）」の実施にあたり、センターが指示する機能を有した機器を利用すること」等の要件があります。

**②介護予防運動指導員®とのカリキュラムの違いは何なのでしょうか。**

カリキュラムの総時間は、介護予防運動指導員®は 33 時間に対し、介護予防主任運動指導員®は 82.5 時間としています。基本的なカリキュラムの内容は介護予防運動指導員®と同様ですが、介護予防主任運動指導員®は、介護予防運動指導員®を養成できる講師のような役割を持つことになるため、各科目に指導方法に関する演習のカリキュラムを設けています。また、主任運動指導員特有のカリキュラムとして「今日的保健・福祉論」の講義を設けています。

### Ⅲ. 介護予防運動指導員®に関するご質問

①介護予防運動指導員®の修了試験受験資格は、講義及び講習の全てを履修しなければ取得できないものですか。

原則として、全課程の講義及び講習を履修することが修了試験の受験要件となります。ただし、病気等やむを得ない事情での欠席の場合、概ね講義及び演習を合わせた総時間数の 8 割程度の出席が確認できた場合は、受験を認めます。なお、総時間数の 6 割を下回る場合は、再受講となります。また、総時間数の 6 割を超え、8 割を下回る出席については、補講を受けていただくことになります。ただし、e ラーニングを利用した講習では、e ラーニングの対象となる講義はすべて履修する必要があります。

修了試験不合格者の再試験受験については、初受験年月日から、1 年間以内に限りです。再受験の時期は、約 3 ヶ月後が妥当と思われますので、再受験の回数は 3～4 回が限度と考えています。（受験日から発表日まで 1 ヶ月から 1 ヶ月半かかりますので、準備期間を考慮に入れると、再受験は約 3 ヶ月後となります。）再受験料につきましては、事業者が定めることになります。

### Ⅳ. 更新に関するご質問

①どのような手続きをすれば、更新ができますか。

更新期間開始の 1 ヶ月ほど前に、ご登録の住所宛に「更新申請書」と「払込票」を郵送いたします。更新申請書の返送とコンビニ・アプリ決済等で更新料の支払いをしていただくことで手続きが終了となります。なお、新しい登録証は簡易書留での郵送にいたしますので、受け取りのほどよろしくお願いします。

②住所が変わったので、更新書類が届きませんでした。再送可能でしょうか。

お問い合わせいただければ、再送いたします。登録情報の変更に必要な「介護予防主任運動指導員®等名簿登録事項訂正申請書」も同封しますので、そちらのお手続きもよろしくお願いいたします。

③更新期間が過ぎてしまいましたが、手続き可能でしょうか。

資格を失効してから 3 年以内であれば、登録更新が可能です。お手元の更新申請書の郵送、更新料の支払いをお願いいたします。

④更新申請書（もしくは払込票）が紛失してしまいました。再送可能でしょうか。

再送いたしますので弊研究所までお問い合わせください。

## V. その他

### ①住所（もしくは氏名）が変わりました。どのような手続きをすれば変更できますか。

「介護予防主任運動指導員®等名簿登録事項訂正申請書」と「住所を証明できる書類(住民票または免許証のコピー)」を同封の上、弊研究所までご郵送ください。「介護予防主任運動指導員®等名簿登録事項訂正申請書」はホームページからダウンロード可能です。

### ②登録証を紛失してしまいました。再発行は可能ですか。

「介護予防主任運動指導員®等登録証再交付申請書」を記載のうえ、弊研究所までご郵送ください。「介護予防主任運動指導員®等登録証再交付申請書」は、ホームページよりダウンロード可能です。

### ③修了証の再発行は可能ですか。

「修了証」の再発行は行っておりませんが、養成講習の受講証明には「修了証明証」を発行しています。ホームページより「介護予防主任運動指導員®等修了証明証交付申請書」をダウンロードし、必要事項ご記入のうえ、弊研究所までご郵送ください。申請書の受領後、発行料金の請求書を郵送いたします。

### ④印刷環境がないのでホームページにある申請書類の印刷ができません。手続きはできますか。

申請書の郵送を行いますので、お問い合わせください。

### ⑤新しいテキストを購入したいです。

お問い合わせにて販売を受け付けています。

### ⑥更新していないのですが、新しいテキストの購入は可能ですか。

まずは更新手続きがお済みになってから、テキストの販売をいたします。

### ⑦介護予防(主任)運動指導員の資格は持っていないのですが、テキストを購入したいです。

養成講習受講者もしくは有資格者の方以外にはテキストの販売を行っておりません。

2025 年 4 月